

関係各位

滋 賀 の 緑 創 造 実 践 セ ン タ ー
社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会事務局長

令和7年度 特例貸付利用者支援に関する調査研究事業
特例貸付利用者支援のこれからを考える意見交換会の開催について(案内)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、本会の事業推進にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、滋賀県社会福祉協議会では「緊急小口資金等生活福祉資金特例貸付」(以下、「特例貸付」)の返済が始まった 2023 年度より、利用者への全戸訪問と様々な困りごとに対する相談支援(=フォローアップ支援)に取り組んできたところです。

また、実践とあわせて、特例貸付がどのように利用者を支えたのか、本県でのフォローアップ支援の効果がどのようなものであったかを明らかにするため、3か年にわたり調査研究を実施してきました。

今回、3か年の調査研究結果ならびにフォローアップ支援の実践から見えてきたことを踏まえ、「特例貸付利用者支援のこれからを考える意見交換会」を開催いたします。意見交換会では、生活再建支援において求められていることや困難は何か、また支援者が抱えているジレンマを共有しながら、それぞれの地域におけるフォローアップ支援の今後を描くことを目的としています。

つきましては、関係職員の参加についてご配慮賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 開催日時 令和8年3月18日(水) 14:00~16:30(予定)
2. 会場 キラリエ草津 502 会議室(滋賀県草津市大路2丁目 1-35 / JR 草津駅から徒歩5分)
3. 主催 社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会
4. 参加対象 市町村社会福祉協議会、都道府県・指定都市社会福祉協議会、生活困窮者支援に関わる相談員・相談機関職員
5. 申込方法 以下 URL ならびに二次元コードより WEB フォームにアクセスいただき、令和8年3月10日(火)までにお申し込みください。
<https://forms.gle/uNJp9ntZXJbGbLUUp8>



【お問合せ先】
社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 (中内・岡本)
〒525-0072 草津市笠山七丁目8-138
TEL 077-567-3924 FAX 077-567-5160
MAIL tiiki@shigashakyo.jp